京都市上下水道局告示第10号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年4月18日

京都市公営企業管理者 上下水道局長 山添 洋司

- 1 株式会社ハウスラボ 代表取締役 本田 敦巳 大阪市淀川区西中島四丁目13番11号
- 2 株式会社アクアサービス 代表取締役 多田 健史 大阪府豊中市庄内栄町四丁目5番7号
- 3 株式会社アートテック建設 代表取締役 庵原 佳子 大阪府東大阪市高井田本通1-2-26
- 4 翔

代表者 原田 翔太 京都市西京区川島権田町10番地33

- 5 ナカタ産業株式会社 代表取締役 中田 惠三 大阪府吹田市穂波町6番6号
- 6 株式会社岡元工業所 代表取締役 岡元 輝夫 大阪市港区夕凪1丁目10番9号
- 7 ミライカンパニー 代表者 金田 武敏 滋賀県大津市稲葉台12番3号